



事務局だより 156号

編集・発行

公益社団法人 摂津市シルバー人材センター
〒566-0021

摂津市南千里丘5-35 電話 06-6381-8181

ホームページ:「摂津市シルバー」で検索

E-mail: settsu-sc@settsu-silver.or.jp

毎年10月は普及啓発月間です。

会員の皆様には大変お世話になっております。

新型コロナウイルスの感染者数は、全国的に減少してまいりましたが、第6波の襲来も懸念され、まだまだ予断を許さない状況が続いております。

さて、毎年10月に開催してまいりましたセンターフェスティバルをはじめ、作品展、ボランティア活動等は残念ながら全て中止となりました。また、市民の皆さんにシルバー人材センターの活動を知ってもらう普及啓発事業も実施の目途が立っておりません。

コロナ禍にあっては、思うような活動が出来ず、新入会員の勧誘もままなりません。そこで、会員拡大策として会員の皆さんのクチコミによる会員紹介キャンペーンを引き続き実施してまいりますので、より一層のご理解とご協力をお願いいたします。

	入会者／クチコミ	会員紹介キャンペーンによる入会者
令和2年度上半期	34／13名(38.2%)	8名
令和2年度下半期	57／25名(43.9%)	12名
令和3年度上半期	56／26名(46.4%)	11名

(市内在住、60歳以上の方)
会員登録されるよう声掛け



入会説明会を経て
登録完了



紹介者(現会員)へ
クオカードを進呈

※クオカード500円分を進呈

ご紹介後、会員登録された方1名につき、クオカード1枚(500円分)を紹介者(現会員)へ進呈します。また、センター事業にご協力いただいたことを証するため行事参加シールも進呈します。会員紹介キャンペーンに人数制限はありませんので、1人でも多くご紹介ください。



安全・適正就業部会より

< リーダー研修の実施報告 >

7月13日と15日にリーダー研修を延べ3回開催しましたところ、多くのリーダーの皆さんにご参加いただきました。安全就業面では、事故事例の紹介と事故防止の心構え、適正就業面では契約内容の遵守やリーダーの役割等についての説明がありました。

研修参加者からいただいたご意見は、理事会や各部会で検討し、今後の事業運営に活かしてまいります。

参加した感想

- ・ いつも市民から見られていることを意識して服装や言葉遣いには注意する。
- ・ 事故事例は参考になった。
- ・ 会員として守らなければならないことを説明してもらい良かった。

次回のリーダー研修で取り上げてほしい内容

- ・ 賠償事故の発生状況
- ・ センターの財政見通し

センターへの要望等

- ・ 時折、就業先に顔を出して相談を聞いてほしい。
- ・ 会員間のコミュニケーション形成を図るにはどうしたら良いか。

< 安全パトロールの実施報告 >

毎年7月は、安全就業強化月間です。全てのセンターで、「安全はすべてに優先する」とのスローガンの下、事故撲滅、事故防止に取り組んでいます。

当部会では、安全就業強化月間に計5日間、全12カ所へ延べ31名の部会担当が就業先を訪問し、安全パトロールを実施いたしました。多くの方が健康や安全に留意しながら頑張っておられることが確認できた反面、安全適正就業の観点からいくつかの課題も見えてきました。

今後も部会で改善策を検討し、会員の皆さんにご報告いたします。

点検結果（対応済み）

- ・ 管理人室のエアコンが故障していた。⇒指定管理者へ要請し、修繕済み。

課題（要検討）

- ・ 屋外で日陰が無いので、自前の空調ベストを着用して熱中症の対策をしている。⇒購入費用の一部助成について検討する。
- ・ 運転業務で習熟に年数がかかる。⇒就業年限、就業可能年齢を再検討する。
- ・ 所定の場所に居なかった。指定された服装でなかった。業務マニュアルに無い業務を行っていた。⇒マニュアルを遵守するよう口頭で注意。

今年度上半期事故状況

傷害事故……………4件（就業中に転倒 2件、自転車で転倒 2件）

賠償責任事故…1件（除草中の飛石 1件）

おケガをされた方にはお見舞い申し上げます。

今年度は例年よりも事故が増えています。下半期もこの状況が続けば、更新時の掛け金がどれだけ引き上げられるのか、センター財政に影響を及ぼさないか気になります。

何よりも事故を起こさないとの心掛けを持ち、事故ゼロを目指しましょう。

< ワクチン接種状況報告 >

7月リーダー研修の際に、就業グループ内のワクチン接種状況を集約してセンターへ報告するようリーダーへ依頼しました。センターで取りまとめた結果は次のとおりです。

384名中376名(97.9%)が接種済み
(リーダー研修の対象となった就業先での調査結果)

民間事業所の一部やマンション清掃等では、単独で就業することも多いため、今回のリーダー研修には出席されておらず、センターとして全体の状況把握には至っていません。

会員同士が安心して就業できる、発注者から安心して仕事を依頼していただけるように、全会員のワクチン接種状況を把握しておく必要があると考えています。

つきましては、単独で就業されている方、リーダーを通じての報告がまだの方は、ワクチン接種が済んだかどうかを10月末日までにセンター事務局へ報告してください。お手数をお掛けいたしますがよろしくお願いいたします。

中には、かかりつけ医から「ワクチン接種を見合わせた方がいい」と指導を受けている方も居られると思います。このような事情でワクチン接種を受けることができない方は、ことさら健康管理を徹底して感染防止に取り組んでください。

< リーダー、副リーダーの選出と届出 >

民間事業所の一部、マンション清掃等を除いて、リーダー、副リーダーはグループ毎に選出することになっています。

これは、健康都合等で急に交代要請があった場合、仕事に穴を開けず、発注者にご迷惑をお掛けしないようにする役割を担う人(リーダー)が必要となるためです。また、リーダーには就業予定表の作成や清掃道具類を手配するほか、緊急事態宣言の発出、地震等の自然災害発生時にグループ内で速やかに情報を伝達する役割もあります。

リーダーや副リーダーの選出がまだの就業先は、早急に話し合いをしてください。リーダーが新しく決定した場合や交代した場合は、もれなくセンター事務局への報告をお願いします。話し合いによるリーダーの決定が困難な場合は、就業期間が最も長い方をリーダーに選任する等の方法も検討してください。

また、前述のリーダー研修を開催する際には、センターから開催通知(参加要請)をお送りしますので、ご参加をお願いいたします。

リーダーを中心に、業務マニュアルを作成してください。
各自で業務マニュアルの内容を確認し、就業時には遵守してください。
契約内容の変更、センターから指示があった場合は、業務マニュアルを修正してください。

事業部会より

< 街の美化活動、せつつシルバーフェスタ&シルバー展について >

街の美化活動(10月23日開催予定)、せつつシルバーフェスタ&シルバー展(11月26日~28日開催予定)の開催について事業部会で協議しました。市民健康まつりや農業祭等が次々と中止されていることから、センターとしても無理をせず開催しないことに決まりました。

また、日帰りバス旅行(12月開催予定)も開催しないことになりました。

しかし、会員拡大と就業先拡大はセンターが取り組む優先課題の一つでもあり、せつつシルバーフェスタ&シルバー展の開催は、1月に再度協議することになりました。開催・中止の決定については新型コロナウイルス感染状況をよく確認し、慎重に判断してまいります。

事務局より

< 事業運営協力金の一部還付について（お知らせ） >

新型コロナウイルスにかかる緊急事態宣言の長期化に伴って、就業時間の短縮や自宅待機を余儀なくされ、配分金収入が減少した方は多数居られると思います。また、昨年度より定時総会をはじめとするセンター行事も計画通りに開催できておりません。

こうした状況を鑑み、皆さんからご寄付いただいた事業運営協力金の一部を還付し、配分金減収の補填を図ることが理事会で決定いたしました。

事業運営協力金の一部還付に当たって、新たに皆さんが行う手続きはありません。還付の対象となる期間、還付額の計算方法（例）については次のとおりです。

対象者：令和3年4月度から11月度分で事業運営協力金を寄付された方

計算例：4月～11月の配分金合計が40万円（事業運営協力金の合計が4,000円）の方
 $4,000円 \times 1/4 = 1,000円$ …会員厚生会の財源に充てる

※ $4,000円 \times 3/4 = 3,000円$ …今回の還付の財源に充てる

還付額：3,000円を配分金として振り込みますので、実際の入金額は『2,970円』となります。12月24日（金）振込予定です。

< 配分金振込にかかる手数料について（お知らせ） >

センターが事業を開始して以来、配分金振込時の手数料は無料となっております。

しかし、ゆうちょ銀行から「振込手数料を有料とする」との通知があり、理事会で対応を協議いたしました。

全国シルバー人材センター事業協会の見解にもある通り、「配分金は給与ではなく、個人事業主への請負代金である」ことから、ゆうちょ銀行の有料化はやむを得ない措置と思われまます。コロナ禍で配分金収入が減少している方も多い中、更に振込手数料もご負担いただくことはできる限り避けて、代わりにセンターが振込手数料を負担すべきとの結論に至りました。今後は、北大阪農協からも振込手数料有料化の申し入れがあってもおかしくなく、そうなるとセンター財政への影響も懸念されます。そこで、必要な規則改正を行い、令和4年度末までの時限的な対応として以下のとおり決定しましたのでお知らせいたします。

	ゆうちょ銀行	北大阪農協
令和4(2022)年2月28日まで	無料	無料
令和4(2022)年3月1日以降 令和5(2023)年3月31日まで	有料(手数料は全額センター負担)	無料(予定)

< 本人確認の徹底 >

配分金支払証明書（年間分）、配分金支払明細書（月別）、その他の各種証明書等をセンター窓口で交付する際は、本人確認を徹底いたします。

会員本人が窓口へ来られる場合は「会員証」または「身分証明書（運転免許証等）」を、代理の方が窓口へ来られる場合は「会員との関係を確認できるもの」、「代理の方の身分証明書」等を必ずご持参ください。

会員の皆さんの大切な個人情報を守るため、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。